

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局次長 西分 太郎

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局次長 西分 太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区虎ノ門五丁目12番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,933,836	1,142,395	8,217,704
経常利益又は経常損失() (千円)	57,082	154,332	90,148
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	46,060	116,667	19,846
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	58,240	106,055	8,716
純資産額 (千円)	1,808,914	1,750,927	1,875,871
総資産額 (千円)	4,414,020	3,685,658	4,206,935
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失() (円)	12.19	30.88	5.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	41.0	47.5	44.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに株式会社FISHを設立したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各自治体による外出自粛要請や政府による4月7日の緊急事態宣言により、経済活動が低迷し、景気は急速に悪化いたしました。

当社グループ商勢圏におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大予防策として、各企業において、休業や営業時間の短縮を余儀なくされる厳しい状況となりました。

こうした厳しい経営環境が続く中、当社グループにおきましては、社員の時差出勤、リモートワーク等を活用した状況に応じた柔軟な勤務体制、3密の回避、ならびに、職場内感染防止行動の徹底を図るとともに、お客様に対して出来る限りの情報提供や提案を行い、お客様の課題解決に取り組んでまいりましたが、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,142百万円（前年同期比59.1%）、営業利益は162百万円の損失（前年同期は61百万円の営業損失）、経常利益は154百万円の損失（前年同期は57百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は116百万円の損失（前年同期は46百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社グループにおきましては、大変厳しい状況が続いておりますが、このような状況下であるからこそ、営業活動やお客様に対する提案活動をもう一度見直し、新しいビジネスの創造や「新しい生活様式」等を見据えた企画提案内容の立案に取り組み、業績の回復に邁進してまいります。

セグメント別の業績

（広告事業）

当第1四半期連結累計期間におきましては、各企業においてイベントの中止や延期のほか、3密回避を要因とする広告活動の自粛や、企業業績の悪化による広告出稿自体の停止が相次いだことから、広告受注量が大きく減少し、当社グループの広告事業売上高は1,135百万円（前年同期比58.9%）、セグメント損失は162百万円（前年同期は61百万円の損失）となりました。

（ヘルスケア事業）

当第1四半期連結累計期間におきましては、利用者確保に向けた積極的な営業に加え、きめ細かな入浴サービスに努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大への懸念から利用者が減少し、ヘルスケア事業売上高は7百万円（前年同期比92.4%）、セグメント損失は0.2百万円（前年同期は0.3百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,685百万円となり、前連結会計年度末に比べ521百万円の減少となりました。

資産の部では、現金及び預金の減少と受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ564百万円減少し、1,496百万円となりました。また、時価の回復による投資有価証券の増加と繰延税金資産の増加を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ42百万円増加し、2,188百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少と短期借入金の増加を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ405百万円減少し、1,109百万円となりました。また、長期借入金の増加を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ8百万円増加し、825百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ124百万円減少し、1,750百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	6,078,000	6,078,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		6,078,000		294,868		194,868

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,776,600	37,766	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,766	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目 7番20号	2,300,300		2,300,300	37.84
計		2,300,300		2,300,300	37.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、えひめ有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第69期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第70期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 えひめ有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	906,301	824,687
受取手形及び売掛金	1,051,294	551,863
商品及び製品	7,478	8,923
仕掛品	42,847	62,813
原材料及び貯蔵品	2,560	2,445
未収還付法人税等	15,895	15,186
その他	36,391	31,293
貸倒引当金	1,874	412
流動資産合計	2,060,895	1,496,800
固定資産		
有形固定資産		
土地	746,598	746,598
その他(純額)	342,428	339,198
有形固定資産合計	1,089,026	1,085,796
無形固定資産		
のれん	6,000	5,400
その他	24,954	23,935
無形固定資産合計	30,954	29,335
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	679,962	676,374
その他	356,316	407,578
貸倒引当金	10,220	10,227
投資その他の資産合計	1,026,057	1,073,725
固定資産合計	2,146,039	2,188,857
資産合計	4,206,935	3,685,658

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,078,702	639,661
短期借入金	101,000	160,000
1年内返済予定の長期借入金	65,280	65,280
未払法人税等	16,434	1,579
賞与引当金	60,940	39,212
返品調整等引当金	2,106	2,076
その他	190,222	201,596
流動負債合計	1,514,685	1,109,405
固定負債		
社債	150,000	150,000
長期借入金	397,590	411,270
退職給付に係る負債	178,839	174,765
役員退職慰労引当金	5,087	5,275
その他	84,860	84,015
固定負債合計	816,378	825,325
負債合計	2,331,063	1,934,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	198,600	198,600
利益剰余金	1,700,240	1,564,684
自己株式	314,972	314,972
株主資本合計	1,878,738	1,743,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,762	8,787
退職給付に係る調整累計額	1,104	1,042
その他の包括利益累計額合計	2,867	7,745
純資産合計	1,875,871	1,750,927
負債純資産合計	4,206,935	3,685,658

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,933,836	1,142,395
売上原価	1,606,042	940,268
売上総利益	327,793	202,127
販売費及び一般管理費	388,929	364,720
営業損失()	61,135	162,593
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	1,168	1,318
投資不動産賃貸料	11,554	10,957
助成金収入	-	4,000
その他	987	933
営業外収益合計	13,710	17,212
営業外費用		
支払利息	1,936	1,231
不動産賃貸費用	7,171	7,418
その他	548	301
営業外費用合計	9,657	8,952
経常損失()	57,082	154,332
特別損失		
固定資産除却損	-	23
特別損失合計	-	23
税金等調整前四半期純損失()	57,082	154,356
法人税、住民税及び事業税	2,774	2,295
法人税等調整額	13,796	39,983
法人税等合計	11,021	37,688
四半期純損失()	46,060	116,667
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	46,060	116,667
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,197	10,550
退職給付に係る調整額	18	61
その他の包括利益合計	12,179	10,612
四半期包括利益	58,240	106,055
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	58,240	106,055
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
当第1四半期連結会計期間より、新たに株式会社FISHを設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
27,941千円	24,248千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	10,278千円	12,370千円
のれんの償却額	600千円	600千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,925,968	7,868	1,933,836		1,933,836
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,925,968	7,868	1,933,836		1,933,836
セグメント利益又は損失()	61,916	330	61,585	450	61,135

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額450千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,135,126	7,269	1,142,395		1,142,395
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,135,126	7,269	1,142,395		1,142,395
セグメント損失()	162,770	273	163,043	450	162,593

(注) 1. セグメント損失の調整額450千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	12円19銭	30円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	46,060	116,667
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	46,060	116,667
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,777	3,777

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人
愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 木 公 介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 別 府 淳 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年8月9日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月24日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。